## 大垣交通圏タクシー準特定地域協議会 会 長 永井 靖之

## 第3回大垣交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

標記につきまして、大垣交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第9条3項の規定(会長は協議会を開催するに当たり、原則として協議会開催日の45日前までにその旨を公表するものとする。)に基づき、開催案内を公表します。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、11月4日(水)までに、別紙参加申込書をFAXにて送付下さい。

記

- 1. 日 時 平成27年12月4日(金) 13:30~15:30 (予定)
- 場 所 岐阜県自動車会館 5階会議室 (岐阜市日置江2648番地の2)
- 3. 議事等(予定)
  - (1) 大垣交通圏タクシー準特定地域計画について
  - (2) 運転者登録制度について
  - (3) 運賃改訂について
  - (4) その他

【問い合わせ先】大垣交通圏タクシー準特定地域協議会

事務局 岐阜県タクシー協会 :加藤

TEL: 058-279-3728 FAX: 058-279-3677

## 「大垣交通圏タクシー準特定地域協議会加入申込書」

## 【送信先】

構成員としての加入申込については、11月4日(水)までにFAXで送付下さいますようお願いいたします。

大垣交通圏タクシー準特定地域協議会 事務局 岐阜県タクシー協会 加藤 行き TEL:058−279−3728 FAX:058−279−3677

□ 大垣交通圏タ	クシー準特別	定地域協議:	会への参加	川の有無
(	• 有	• 無	)	
(ご本人) 機関・団体名等				
住 所				
		•	( ふ	りがな)
(記入者名)				
所属・職名等				
所属・役職名				
<u>氏 名</u>		•		
連 終 先				